

第4回 横浜市会議会のあり方調査会議題

平成16年8月24日(火) 15時00分
市会1階小会議室

1 指定管理者制度移行後の議会審査方法等の検討について

資料1

2 インターネット中継の実施形態、実施方法、実施時期等の検討について

資料2

3 その他

◎ 次回日程 9月7日(火) 10時から (場所) 市会1階小会議室

横浜市会議会のあり方調査会報告（第1回）（案）

本調査会は、市会運営委員会の諮問事項のうち、「指定管理者制度移行後の議会審査のあり方」について検討し、検討結果をまとめましたので御報告します。

《指定管理者制度移行後の議会審査のあり方》

1 検討の趣旨

地方自治法の一部改正により、民間事業者等に公の施設の管理運営を委ね、市民にとってよりよいサービスをより低いコストで提供することを目的とし、指定管理者制度が導入されました。

指定管理者制度では、従前の管理委託制度と比較し、民間事業者等を含めた幅広い団体が指定管理者の対象となったことや、指定管理者に指定された団体が施設の使用許可等を行えるようになり、指定管理者が公の施設の管理者となることなどの特色があります。

また、本市においては、平成18年9月までに、少なくとも約470施設が指定管理者制度に移行する見込みであること等を考慮すると市民に対する影響も少くないと予想されます。

しかし、改正地方自治法には、議会が指定管理者の事業執行状況（管理業務の実施状況、料金収入の実績等）をチェックすることや、議会が指定管理者から直接に事業報告を受けることなどについて特段の定めが設けられていません。

そこで、本調査会では、地方自治制度は市長と議会の二元代表制をとるものであり、また、本市において、市民に身近な多くの公の施設に指定管理者制度が導入され、市民に対する影響も少なくないことなどを考慮すると、指定管理者制度の導入後の公の施設の管理運営について、より効率的な運営がなされているか、より市民サービスの向上に寄与しているかなどの視点から、議会としてどのように関与していくのかという点について検討を行いました。

2 検討の結果

指定管理者制度は、新たな制度としてスタートしたところであり、指定管理者制度の今後の運営状況や市長の報告の状況などの動向を見ながら、議会としての関与のあり方をどのように考えていくのかさらに検証していく必要があります。

しかしながら、本市会においては、まもなく平成15年度の決算審査が行われようとしており、平成15年度から指定管理者制度が導入された7施設については、今回の決算審査から審査の対象となるため、本調査会では、議会が決算審査を行うに当たり、当面の間、市長に指定管理に係る事業執行の報告（指定管理者から市長に提出された事業報告書の写し等）を求めることとする、また、委員会審査等において必要があると認められる場合に、指定管理者から直接に状況を聴取する手法を、地方自治法の参考人制度の活用等を含めて検討を進めることとするとの結論に達しました。

なお、この報告は現時点における中間的なものとし、引き続き本調査会で指定管理者制度移行後の議会の関与のあり方について、検討を続けることで意見の一致を見ました。

平成16年 月 日

横浜市会議会のあり方調査会

座 長 藤代 耕一（自民党）

副座長 木村 久義（公明党）

" 森 敏明（民主党）

委 員 横山 正人（自民党）

" 古川 直季（自民党）

" 仁田 昌寿（公明党）

" 高梨 晃嘉（民主党）

" 今野 典人（みらい）

" 中島 文雄（共産党）

" 杉山 典子（ネット）

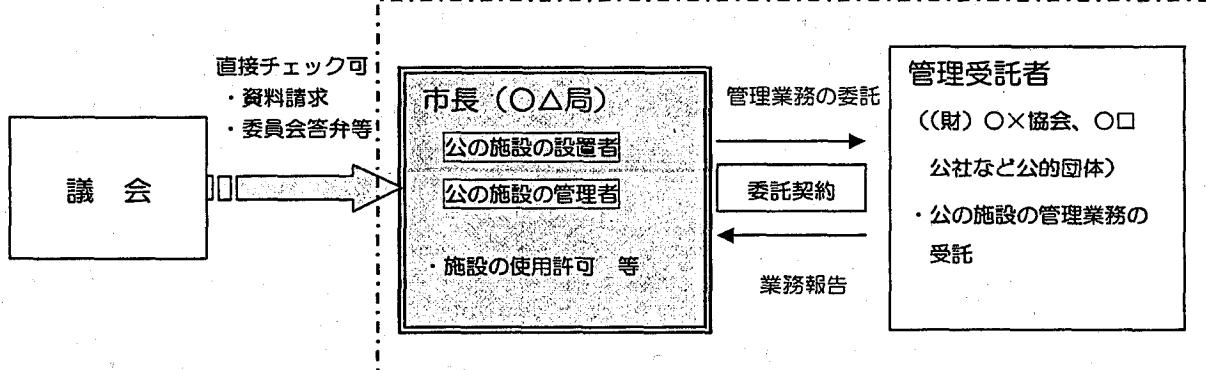
指定管理者制度について

(管理委託制度(従前)と指定管理者制度における事業執行に対する関与)

- ① 管理委託制度(従前)においては、公の施設の管理権が市長に留保され、施設の管理業務を受託者に委託させていたに過ぎなかったため、その施設の管理運営状況について、議会が施設管理者である市長に対し、直接チェックすることができた。
- ② 指定管理者制度においては、公の施設の管理を指定管理者に施設管理権を含み委託することとなり、事業執行については市長がチェックすることとなるため、議会が直接、当該施設の管理運営状況について、指定管理者から聴取する制度になっていない。

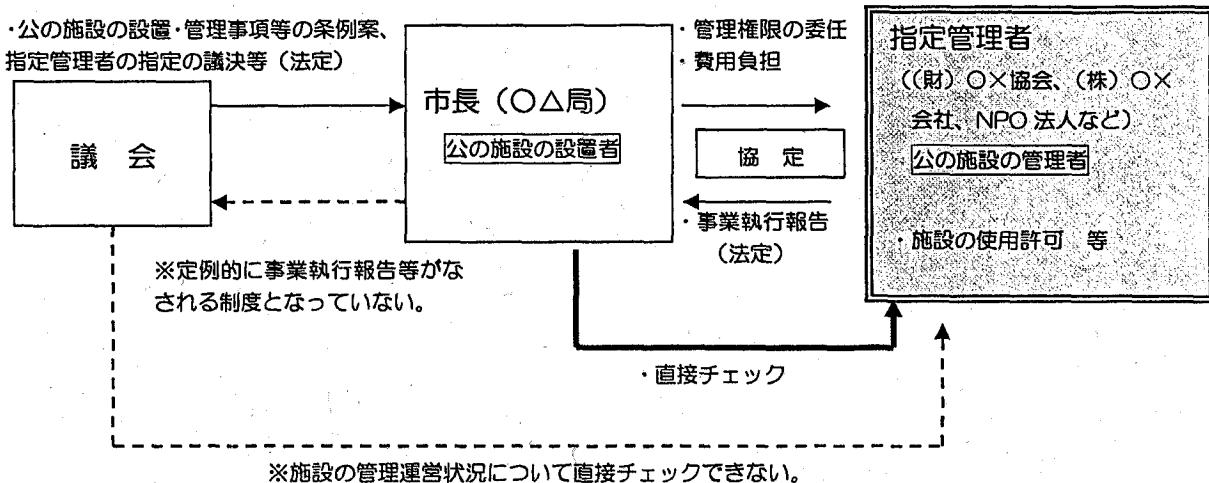
① 管理委託制度(従前)

(○X施設の設置・管理)



② 指定管理者制度

①公の施設の管理権限の委任 ②民間事業者等への指定管理者の資格の拡大



◎インターネット中継の実施について

1 第3回調査会(8月6日開催)において確認された事項

項目	内容
(1)放映対象	本会議及び予算・決算特別委員会とする。
(2)放映形態	生中継及び録画とする。
(3)会期中の会議の放映	会議のすべてを中継する。
(4)1日の会議の放映	会議のすべてを中継する
(5)テロップの表示	テロップを挿入する。
(6)実施時期	できる限り、早期に実施することが望ましく、予算・決算特別委員会については平成17年開催の決算特別委員会を、本会議については平成17年第4回定例会を目途に実施する。

2 指摘のあった事項

- (1)現在、モニター放映等の録画・録音を禁止していることとの関係はどうか。
- (2)議会だよりに、発言者氏名を掲載していないこととの関係はどうか。
- (3)規則の改正など整理をするものはあるか。

※第3回調査会(8月6日開催)で確認されたインターネット中継に伴う検討課題

項目	検討課題
本会議の審議方法等のあり方	インターネット中継の実施を踏まえ、市民によりわかりやすく、かつ議会の関心を高めていく上でも、本会議の運営方法等について、必要な検討を行う。

○神奈川県議会インターネット中継ホームページ画面

インターネット中継 Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(H) ツール(T) ヘルプ(H)

戻る(←) 前(→) 後(←) 検索 お気に入り メディア ハードドライブ フォルダ ホーム リンク

アドレス(D) http://www.pref.kanagawa.jp/eikai/pb/e_chukei/live.htm 移動 リンク

Google 神奈川県議会 ウェブ検索 オプション asahi.com 米、イラク軍、サドル師派民兵を一斉攻撃 更新

神奈川県議会 Kanagawa Prefectural Assembly

トップページへ戻る

インターネット議会中継

● 生中継は、本会議開始直前から終了まで、休憩時間中も議場の様子をそのまま放送します。本会議開会時間は通常午後1時です。

● 録画放送は、生中継終了後2日程(土、日、休日を除く)でご覧頂けます。

● この議会中継は、神奈川県議会の公式記録ではありません。

● 中継をご覧になるためには、Windows Media Player7.1以上が必要です。Windows Media Player(無償)をダウンロードされる場合はこちらからどうぞ

● 平成16年6月定例会の生中継、録画放送からWindows Media Player形式としました。16年2月定例会までの録画放送は従来どおりReal Player形式で提供しています。

平成16年6月定例会 本会議中継		
月	日(曜日)	内容
6	17(木)	本会議・開会、知事提案説明
	18(金)・19(土)	本会議・代表質問
7	20(火)	本会議・一般質問
	30(金)	本会議・議案の採決、閉会

スタート 戻る 前(←) 後(→) 検索 メディア ハードドライブ フォルダ ホーム リンク

インターネット Adobe Reader - [0403[1].pdf] 局内文書 1 - Microsoft Word 17:47

○平成16年6月定例会 7月13日(火) 代表質問

インターネット Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(H) ツール(T) ヘルプ(H)

戻る(←) 前(→) 後(←) 検索 お気に入り メディア ハードドライブ フォルダ ホーム リンク

アドレス(D) http://www.pref.kanagawa.jp/eikai/pb/e_chukei/live.htm 移動 リンク

Google 神奈川県議会 ウェブ検索 オプション asahi.com 速方薬原料の生産から残留農薬 更新

● 録画放送はこちらから ●

<平成16年6月定例会>

● 6月17日(木)
開会、知事提案説明



● 7月13日(火) 代表質問
田島 信二議員(自民党)
大木 哲議員(民主党・かながわクラブ)
相原 高店議員(県政・県民)

● 7月14日(水) 代表質問
服部 主介議員(公明党)
鈴木 信夫議員(自民党)
田中 肇議員(民主党・かながわクラブ)

● 7月16日(金) 一般質問
加藤たかひさ議員(自民党)
松崎 淳議員(民主党・かながわクラブ)
木村 謙蔵議員(県政・県民)
渡辺 ひとし議員(公明党)
佐藤 光議員(自民党)

● 7月20日(火) 一般質問
大井 康裕議員(民主党・かながわクラブ)
三好 吉清議員(自民党)
本村 駿太郎議員(民主党・かながわクラブ)
小林 審良議員(自民党)
山本 裕子議員(神奈川ネット)
人事案件知事提案説明、採決等

スタート 戻る 前(←) 後(→) 検索 メディア ハードドライブ フォルダ ホーム リンク

インターネット

○横須賀市議会インターネット中継ホームページ画面

The screenshot shows the homepage of the Yokosuka City Council. At the top, there is a banner with the text "YOKOSUKA CITY COUNCIL". Below the banner, there is a large image of a meeting room. To the right of the image, there is a menu with several options: "議員名簿", "議事堂案内", "傍聴・説明・陳情", "会議の速報", "議会インターネット中継", "会議録検索(画像入り)", "会議の日程", and "トピックス". Below the menu, there is a news item: "議会IT化運営協議会が答申を行いました。(平成16年3月24日) 市民等からの電子メールの取扱いに関する要綱があります。" At the bottom of the page, there is a navigation bar with links to various city services.

○平成16年第2回定例会 5月27日(木)一般質問

The screenshot shows the live video feed of the H16.2nd Ordinary Session General Questioning on May 27th. On the left, there is a table showing the questioning schedule for the day. On the right, there is a video window displaying a speaker. Below the video window, there is a caption: "上地克明 議員(新任よこすか)" and a note: "この議会中継(映像及び音声)は横須賀市議会の公式記録ではありません。". Below the video window, there is a table showing the speakers and their questioning times.

月日	曜日	審議内容	再生
5月27日	木	一般質問 上地克明	
		一般質問 原島浩子	
		一般質問 吉田雄人	
		一般質問 木村正孝	
		一般質問 ねざしかずこ	
		一般質問 難野英明	
		一般質問 矢島真知子	
		謝罪提案 謝罪第61号～73号	[VOD] 00:03:18
		答應金付託 謙長 神保浩	[VOD] 00:00:22
		表決 副議長 佐藤忠義	[VOD] 00:00:36

議員名	質疑内容	発言者	再生
上地克明 議員		[VOD] 00:07:51	
市長		[VOD] 00:07:13	
上地克明 議員		[VOD] 00:01:26	

※欄外に「この議会中継（映像及び音声）は横須賀市議会の公式記録ではありません。」の表示あり。

8/10 配布
(議員全員)

指定管理者制度移行後の議会審査のあり方について

- 1 平成15年度には、7施設（地区センター2施設、福祉保健活動拠点1施設、地域ケアプラザ4施設）で、指定管理者制度が実施されており、また、これまでの管理委託の状況から、指定管理者制度移行の期限である平成18年9月までには、約470施設において、指定管理者制度が実施される見込みです。
- 2 指定管理者制度においては、
 - ①公の施設の設置及び管理に関する事項に係る条例案の議決
 - ②指定管理者の指定の手続き、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲等に係る条例案の議決
 - ③指定管理者の指定に係る議決
 - ④指定管理者に係る予算、決算の議決については、議会が関与します。
一方、事業執行の管理においては、
 - ①長が行うこととされており、議会への報告等が制度化されていない
 - ②議会が、指定管理者から直接に事業執行状況を聴取する制度が設けられていないなどの点が指摘されています。
市会としては、指定管理者の指定を議決した立場、チェック機関としての立場から、これらの点についてどのように対応するか、調査会で検討を行っています。
- 3 平成15年度から指定管理が実施されている7施設については、15年度決算審査の対象であり、本年度については、指定管理者による事業実施状況について決算資料を求めること
などが考えられます。

(参考) 指定管理者制度の導入状況

施設名	委託する業務の範囲	利用料金 制度の採 用予定	平成16年度から 業務報告書が提出 される施設数 (平成15年度か ら指定管理者制度 開始)	平成17年度から 業務報告書が提出 される施設数 (平成16年度か ら指定管理者制度 開始)	計
地区センター	・施設の利用関係 ・自主事業の企画等 ・施設及び設備の維持管理		2	3	5
福祉保健活動拠点	・施設の利用許可 ・施設及び設備の維持管理		1	1	2
地域ケアプラザ	・施設の提供・福祉保健サービス等 ・施設及び設備の維持管理	採用	4	2	6
区民文化センター	・施設の使用許可 ・施設及び設備の維持管理 ・事業の実施	採用		2	2
地域療育センター	・事業の実施 ・施設及び設備の維持管理	採用		7	7
保護施設	・入所者の処遇に関するこ ・施設及び設備の維持管理			1	1
老人福祉施設(特養ホーム)	・事業の実施 ・施設及び設備の維持管理	採用		1	1
公園	・使用の許可 ・公園の維持管理	採用		3	3
港湾病院	・診療及び検診 ・使用料及び手数料の徴収 ・施設及び設備の維持管理		※指定管理期間が、H17.4.1～H47.3.31 (30年間)となっているため、最初の報告書が 提出されるのはH18年度となります。		
計			7	20	27

※残り約440施設については、平成18年9月1日までに指定管理者制度を導入（平成17年度、平成18年度に指定管理者を議決）することとなるため、平成18年度以降の指定管理者から長への事業報告書の提出数は、一挙に増加すると考えられます。